

広報あきたかた12

A K I T A K A T A

December
2011
No.94

僕たちパソコン世代



今月の主な内容



“あきたかた劇場”
光ファイバ整備ってなんじゃ?2-5

発行編集

安芸高田市

政策企画課

〒731-0592

広島県安芸高田市吉田町吉田791

Tel. (0826) 42-5612

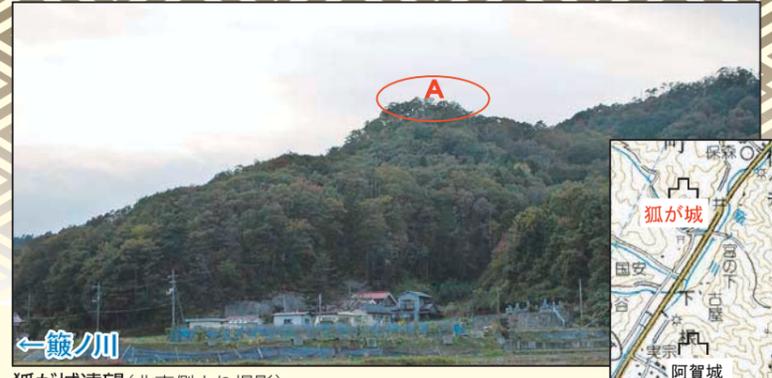
Fax. (0826) 42-4376

http://www.akitakata.jp/

安芸高田歴史紀行

狐が城

《八千代町佐々井》



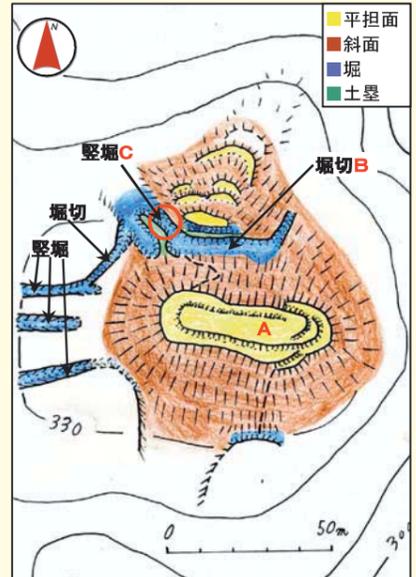
狐が城遠望(北東側より撮影)

狐が城位置図

【登城ガイド】
標高/350m、比高/110m
史跡指定/未指定
城主/不明
所要時間/東麓から20分



縦堀C(南東側より撮影)



狐が城略測図(作図 秋本哲治)

立地：城跡は、上根峠から吉田方面へ向かう国道54号線沿いのコンビニに近い山上にあります。国道と並走する簸ノ川は吉田方面に流れており、運搬・交通手段として利用されていた可能性がります。また、現在城跡からの眺望は利きません。城跡：東西に長い中心部Aは2段構造で、犬走りおよび細長い通路が周囲に廻っています。その外側は急斜面となっており、外敵に備えています。この城の見所は、Bなどの堀切や斜面を下るCなどの縦堀で、これらが複数繋がっていることも特徴的です。城は国道側の東を向いており、シンプルで未完成な構造から、戦国時代前期の臨時的な城と考えられます。

伝説：城主など全くわかっていませんが、次のような伝説が残っています。ある年に城主の信頼の厚い一人の老臣が仕えていた。ある年に阿賀城から援軍要請があり、城主はこの老臣一人を残して出陣した。城に残された老臣が一人で見張りをしていたら、一匹の古狐が来て老臣の様子を観察し、その後去っていった。この古狐は昔老臣に育てられたため、恩返しをしようと思った。そこで古狐は山中の狐を集め、老臣の城を守ることにした。狐達は甲冑武者に化け、城の守りを手伝った。お陰で、敵の来襲もなく、無事に城主は凱旋した。老臣は狐達に感謝し、無事に留守を勤めることができ喜びで涙した。これ以来、この城は「狐が城」と呼ばれるようになった。(『八千代町史』を要約)

周辺：山麓の倉稲神社跡に、城との関連を窺わせる中世の墓石が集められています。

城跡の中には城主や歴史などが不明なものが多く、当時の記録に残っていないものが稀です。そういう城跡でも地元で伝説が残っている場合があります。今回の「狐が城」は面白い伝説が残る謎の城です。ちなみに調査中に城内で狐は見かけませんでした！

シリーズ「お城拝見!」第十八回

安芸高田市歴史民俗博物館
学芸員 秋本哲治

編集後記

まめくさし・・・?
皆さんはこの言葉を聞かれたことがありませんか。私は先日初めて聞きました。
「まめくさいの?」(元気でですか?)に対して「まめくさしよ」といった使い方をなさるそうです。地域色あふれる方言。引き継いでいくことの大切さを痛感した次第です。(浮田)

今年はどうしてしまっただんでしようか?紅葉。一向に見ごろが来ません。甲田の唯称庵のかえでなんて、毎年、真っ赤になるのに……。全然、寒くならないから?それとも、昨年あまりに張り切って赤くなりすぎて、お疲れになっただけか? (森本)

今回の2ページから5ページのイラスト。八千代の丘美術館に勤めている、とある知り合いに描いてもらいました。スラスラと絵を描くことができるって素晴らしいですね。僕もひそかに絵を描くのが好きなのですが、僕の絵は、なぜかいつも僕にだけしか理解できないようになってしまいました。そして笑われます。女の子を描いた時などは「怖い」などと青ざめられたりします。そう言えば、美術の成績は、10段階評価でいつも3だったなあ、と昔を懐かしんだりしながら、広報紙の編集を行いました。(稲田)

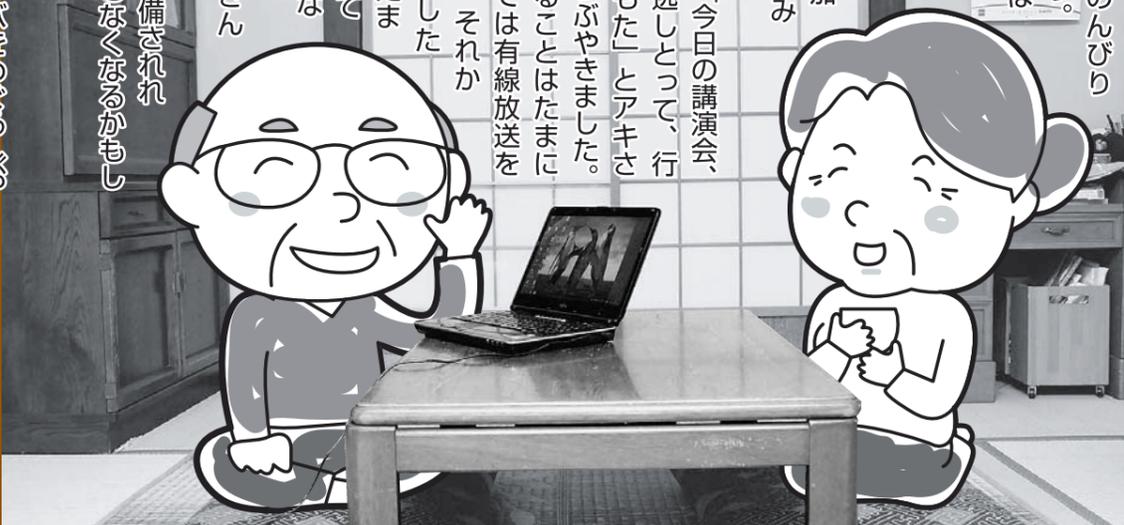
あきたかた劇場「光ファイバ整備ってなんじゃ？」

安芸高田市のとある家に暮らす、アキさんとタカさん。子どもたちも自立し、のんびりと生活しています。夫のタカさんはパソコンを使って、「インターネット」に夢中。妻のアキさんは、行事や催物に参加することを楽しみにしています。

そんなある日、「今日の講演会、有線放送を聞き逃しとって、行くのを忘れてしまった」とアキさんが悲しそうにつぶやきました。目にちを忘れることはたまにある。でも今までは有線放送を聞いて思い出し、それから出かけていました。が、この日は、たまにたま外出して聞いて聞くことができなかったのです。

落ち込むアキさんにタカさんは、「光ファイバが整備されれば、そんなこともなくなるかもしれない」と言いました。

二人の光ファイバをめぐるお話は、の始まりです。



※アキさん・タカさんは架空の人物です。

第1話 なぜ光ファイバなんじゃ？

アキ 光ファイバが整備されればって、いったいどういうことじゃ？

タカ なに、市は、光ファイバ整備でIP告知端末を導入するつもりなんじゃ。広報あきたかた11月号に書いてあった。

アキ IP告知端末？なんじゃそりゃ？

タカ なんでも、今使ってる農協有線や防災行政無線の代わりにするものらしい。これがあれば、聞き逃したとしても、録音・再生機能がついとるけん、好きな時間に聞くことができるそうじゃ。

アキ なに？じゃ、家におらんでも安心じゃないか。

タカ そうじゃ。イベント情報、市役所でする手続の案内、申告のお知らせなどを、音声だけじゃなく、文字や動画、写真、地図などを加えて流してくれるものさそうじゃ。

アキ そりゃ分かりやすくして大助かりじゃ。ところでお父さん、どうしてそんなに詳しいんじゃ？

タカ なに、インターネットで調べりゃ、ちよちよいのちよいじゃ。

アキ なんと。そんな便利なものなんか？それならな、お父さん、もつと質問するが。まず、どうして今までの有線を利用せんのか？メモを取るなりすりゃ、わしも忘れんで。

タカ そうきたか。しかしな、ばあさん。今使ってる農協有線や防災行政無線は、修理用の部品が製造されてないことを知ってるか？修理するには、ものすごく苦労して部品を集めにゃならんのか。

アキ なに、部品が無いと？

タカ もう、古い設備じゃけえの、部品が見つかりにくいんじゃ。もし運よく部品があったとしても、次はないかもしれん。だったら、新しいものにしたほうが得つてもんじゃ。

アキ じゃ、じゃ、光ファイバの整備に40億円もかかるいうんはどうじゃ？IP告知端末いうんに40億円もかける必要があるんか？

タカ 光ファイバ整備は、他にもインターネットの高速化などの利点もあるんじゃ。じゃが、ばあさんの言つとることも一理ある……。40億いうんは、やはり高い。市にそんな金があるんじやろうか？

アキ どうじゃ、お父さん。明日、市役所に行つてそこらへんのこと、聞いてみんか？

タカ そうじゃの。それがええ。

二人は、翌日、市役所に行くことに決めて布団に入りました。しかし、アキさんは胸がドキドキしてなかなか眠れません。どうやらアキさんも光ファイバに興味を持ち始めたようです。

第2話 お金はどこにそんな金があるんじゃ？

ある日、二人して市役所に出かけたアキさんとタカさん。早速、情報政策課の担当職員に疑問をぶつけてみました。

アキ こんにちは。

職員 こんにちは、いらっしゃいませ。

タカ 早速じゃがお、『光ファイバ』の整備に40億円かかるいうのは本当か？

職員 はい、総事業費約40億円と計画しております。

アキ それは、いくらなんでも、高すぎやせんか？

タカ そうじゃ、そうじゃ！市のどこにそんな金があるんじゃ。

職員 そうですねえ……。ではまず、事業費の話をしていただきませう。安芸高田市は合併特例債というのを活用して光ファイバ整備事業を進める計画でいるんですよ。

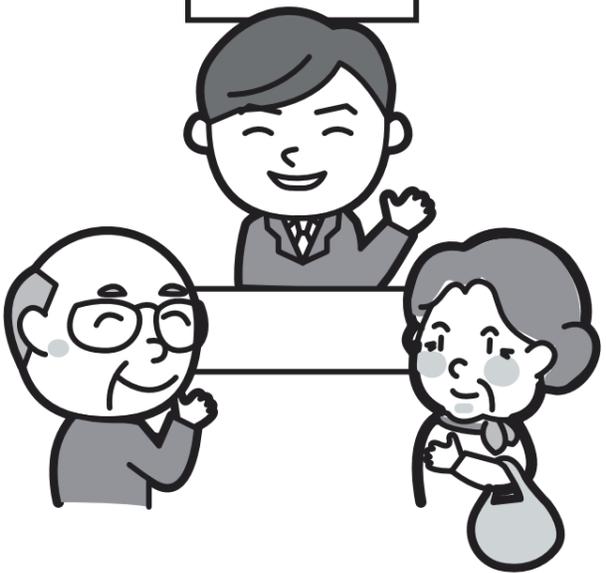
アキ・タカ 合併特例債？

職員 はい、合併特例債。

お二人がおっしゃられた通り、光ファイバ整備事業は、総事業費約40億円を計画しています。そのうちですね、まず、国からの補助が8億円。そして、今、話させてもらった合併特例債なんです……。この合併特例債というのですね、合併後の地域の均衡ある発展を促すために、



情報政策課



タカ 地域を活性化させるためには、それなりの投資が必要じゃ。でも、返済金の70%を国がみてくれるんなら、ずいぶん助かるのお。

職員 事業費の件についてはご理解していただきましたか？

アキ わかった。

職員 ありがとうございます。他に

アキ・タカ まだまだあるぞ！

事業費の話に納得したアキさんとタカさん。ここぞとばかりに、色々質問をしました。

国が特例として返済金の70%をみてくれる借金のことを言うんですよ。

アキ・タカ ふむ……。それで？

職員 この合併特例債を活用いたしますと、約40億円の総事業費のうち、国からの8億円の補助を引いた費用が32億円で、そして、その95%に充当することができるのですから……（電卓で計算をする職員）。

30億4千万円を合併特例債でまかなえるということになるんです。安芸高田市の今年と来年の整備時の一般財源での負担は1億6千万円で済みます。

アキ・タカ ほう？

職員 将来の財政負担の軽減を目指しながら、国・県へ働きかけて、市民のみなさんの生活の向上と市の発展を図ることができるよう、光ファイバの整備を進めていこうと計画しています。

アキ そうなんかあ。

第3話 光ファイバ整備後はどうなるんじや？

職員との話を終えて家に帰ったアキさんとタカさん。市役所で聞いた話にもホクホク。職員としての話を元に、近い将来の自分たちの生活を想像してみました。



インターネット通信が高速化する、これに限るのお

「光ファイバ」が整備されれば、これまでより格段にインターネットの通信速度が速くなる。今までは、「データ量が大きくてなかなか表示されない」、「動画を取り込む時間が長い」などの問題が起きたもんだもんのお。これらが解決されれば、今より快適にインターネットでできること間違いなしじや。

IP告知端末が設置される、いろんなお知らせを知ることができるんじや

昨日お父さんと話したIP告知端末いうんは、市が無償で配布するディスプレイ（画面）付き電話機なんだそうじや。

これがあれば、行政情報や農事放送などのお知らせを、家に居ながら聞くことができるし、なにより、留守にしとつても、録音・再生機能がついとるけん、聞き逃しの心配もいらん。さらに、催物や身近な話題を地域ごとに流すこともできるんだそうじや。他にも、市役所からの案内や、災害が起こった時の緊急防災放送も行う予定らしい。市役所の人は、このIP告知端末を利用して、ひとり暮らしのお年寄の安否確認をすることもできると言っとった。お年寄が寝込んでりやせんか、ボタン一つで確認できる仕組みなんだそうじや。こりや、便利になるでえ。



議会を見れるんじや、家の中で市の施策を知ることができるってわけじや

議会中継を行う計画もあるそうじや。もし議会中継が実施されたら、家に友達を呼んで、議会を見ながら、市の施策がどのように決まるかを見ることが出来る。こりや話のネタにもなって、盛り上がること間違いなしじや。



IP電話っていうすごいもののおかげで、通話料が格段に安くなるそうじや

今までの電話は電話回線を経由しとつたけん、遠くの人と話すときは電話料金が高くてついとつた。じやがIP電話ってやつにすれば、インターネット回線を利用することで、どこにでも同じ料金でかけることができるらしい。それに今までの有線電話と同じで、安芸高田市内に暮らす人同士の通話は誰でも無料なんだそうじや。

なんと、市が配るIP告知端末というのに、このIP電話の機能がついとるらしい。こりや、長電話も増えてしまうのお。



第4話 光ファイバ整備は必要じや

光ファイバ整備後の生活を想像して、楽しい時間を過ごしたアキさんとタカさん。市役所でタカさんが職員に投げかけた質問をおさらいすることにしました。

Q 光ファイバをテレビにつなげば、地上デジタルテレビ放送を視聴できるんじやろか？

A 今回整備する光ファイバ網では、地上デジタルテレビ放送は受信できません。ただし、LAN端子のあるテレビ（インターネットに接続できるテレビ）に、今回整備する光ファイバをつなぐと、インターネットをテレビで利用することが出来ます（有料です）。

Q 今、ADSLでインターネットを利用しとるんじやが、今後はどうなるんじや？

A 光ファイバ網が整備された後も、現在お使いのADSLを使用されても構いませんし、光ファイバ網を活用したインターネットサービスも利用されても構いません。（インターネットサービスは、有料になります）

ただし、光ファイバ網を活用したインターネットサービスの方が高速な接続が可能となります。

Q 現在使用している、農協有線放送の電話機や防災行政無線はどうなるんじや？

A IP告知端末（ディスプレイへ画面へ付電話機）を、農協有線及び防災行政無線の代替機として各世帯へ設置します。（これにより、農事放送もご利用できます）

Q IP告知端末いうんは、具体的にどの様なサービスが受けられるんじや？

A ①市役所からのお知らせ等を聞けるようになります。（お知らせ放送を後で聞くことも出来ますし、繰り返し聞くことも可能です。文字表示も可能です。）
②IP告知端末どうしの市内通話は無料です。
③議会中継を視聴出来ます。

Q IP告知端末を設置するのに、費用を負担せにやならんのか？

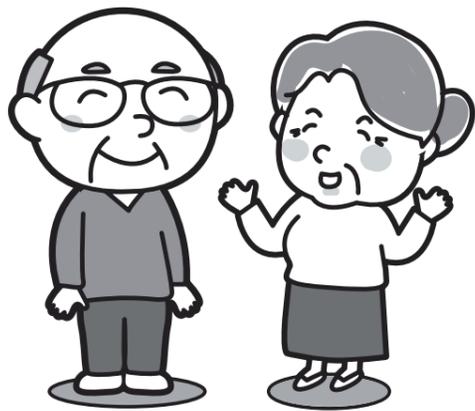
A 加入者負担金は必要ありません。ただし、宅内工事や標準工事費以外については有料になります。

「やっぱり、大事じやのお」

おさらいをしながら、思わずうなったタカさん。続けて、タカさんは興奮気味に語ります。

タカ いいか、ばあさん。今や光ファイバの整備は必須なんじや。企業や若者はインターネットなしじゃおられんようになつとる。企業はメールで文書や図面のやり取りをする。若者は買い物したり、音楽や映画を楽しんだりすることが、街までいかなくてもできる。じやが光ファイバが整備されんと、通信速度が遅いと容量が大きすぎるなどの問題が出てくるんじや。それはインターネットをする人間からしたら、どうしても不便なことじや。企業や地域の活性化、安芸高田市の将来をなう若者定住のためには、ネット環境の整備は絶対に必要なことなんじや。

アキ どうやら、そつらしいのお。企業や若者のおらん「まち」になつたら、やっぱり寂しいわ。タカ そうじや。どうじや、ばあさん。ばあさんもインターネットやつてみるか？
アキ 実は、わしも話を聞くうちに、やつてみたいと思うようになつとつたんじや。

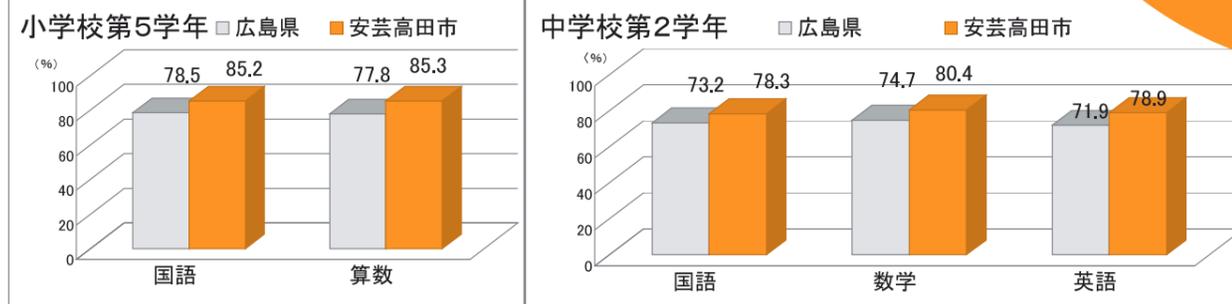


へおしまい

知育 ～確かな学力の育成～



【平成23年度広島県「基礎・基本」定着状況調査より】
 <平成23年6月14日実施：対象小学5年・中学2年>

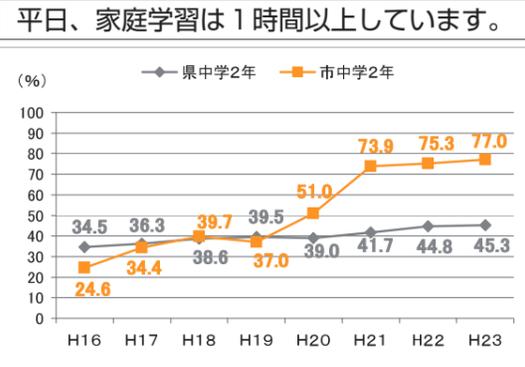


小学校第5学年、中学校第2学年とも、県平均を上回っています。安芸高田市の子どもたちは、基礎・基本の学力をつけていることがわかります。

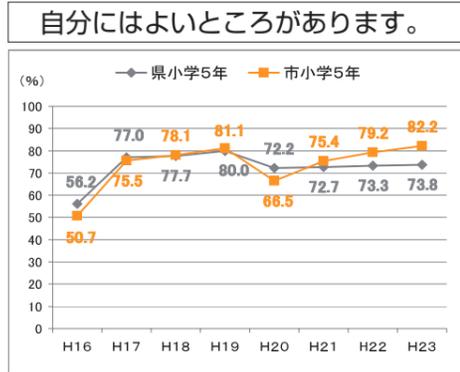
また、家庭学習の様子を、平成16年度から今年度まで比較してみると大きく伸びていることから、学習習慣、学習意欲が向上していることがわかります。

これからは、「自分で計画的に学習する力」が必要です。

学校においては、「わかる」授業、学び方を身に付けさせる授業を工夫すると同時に、安芸高田市としても学習補助員等を配置し、子どもたち一人一人にあったきめ細やかな指導を行い、学習習慣が定着するよう支援します。



徳育 ～豊かな心の育成～

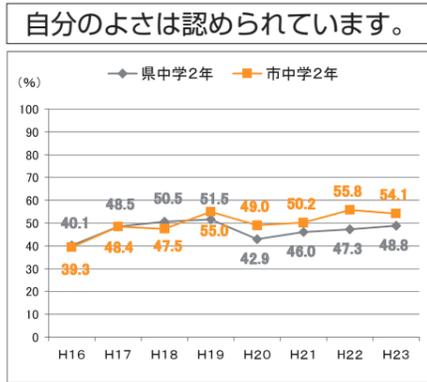


同じく、平成23年度広島県「基礎・基本」定着状況調査をみると、子どもたちの自己肯定感も上昇していることがわかります。

自分が大切にされていることを知っている子どもは、精いっぱい生きることができます。そして、まわりにいる人を大切にすることができます。

市内小中学校では、このような心を育むために、「きりり通学合宿」(豊かな体験活動)を行ってきました。

子どもたちは、合宿を通して、友達の大切さや家族への感謝を感じていました。そして、「自分はこんなにできるんだ!」と自分自身を再発見していました。



体育 ～健やかな体の育成～

【平成23年度体力・運動能力調査より】 <平成23年1学期実施・対象小中学校全児童生徒>

県平均・全国平均を上回った項目の割合



※ 実施は8種目【握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、シャトルラン(中学生は持久走との選択)、50m走、立ち幅跳び、ボール投げ(小学生ソフトボール投げ、中学生ハンドボール投げ)】。学年男女種目別に、小学校は全96項目、中学校は54項目で県・全国平均と比較しています。(※H23県・全国平均は未公表のためH22と比較しています。)

小中学生とも、県・全国平均を上回る項目の割合が、61%~76%であり、安芸高田市の子どもたちの運動能力は高い状況にあると言えます。

「瞬発力」(反復横とび、立ち幅跳び)、「持久力」(シャトルラン、持久走)、「投力」(ボール投げ)が高く、ほとんどの学年で、県や全国の平均を上回っています。

一方、「短距離走」(50m走)は、上回る学年は約4割にとどまり、取組みを強化していく必要があります。

平日、テレビやゲームの時間が3時間以上です。



基本的な生活習慣の定着は、体力を支える重要な要素です。以前から課題として家庭と学校が協力して取り組んできた「家庭でテレビやゲームに費やす時間」については、少しずつではありますが減少傾向にあります。引き続き、「早寝・早起き・朝ごはん」等について、家庭と学校との連携を深めていきましょう。

協育 ～夢と志をもった子どもの育成～

安芸高田市では、郷土の教育的な伝統や風土を生かし、未来を創造する教育を実現するため、

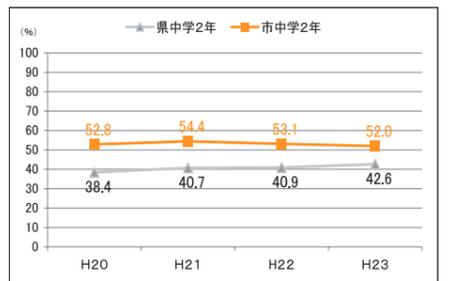
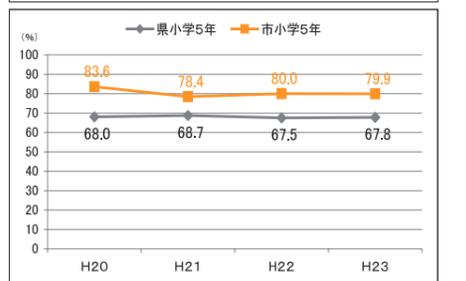
「夢と志をもち、あしたを拓く 心豊かな人づくり」を基本目標とする「安芸高田・みつや協育」を展開し、特色のある教育の実現に向け取り組んでいます。

「地域や子ども会などの行事に参加している」子どもの割合は、平成23年度、小学校+12.1%、中学校+9.4%と県平均を上回っており、地域の教育力に支えられている場面が多くあります。

子どもたちの健やかな成長のため、今後とも、引き続きご指導、ご協力をお願いいたします。



地域や子ども会などの行事に参加しています。



八千代の丘美術館は、第10期入館作家の作品を展示中です。同時にH棟特別企画展開催中。

第10期入館作家の展示替えが始まりました。

八千代の丘美術館は、それぞれ独立したギャラリーに、広島県内を拠点に活動されている作家に1年間入館していただいています。それぞれの作家の展示テーマに基づいて、3回の展示替えを行っており、今回は最後の展示になります。



昨年度冬まつりライトアップ

展示替え記念イベント「冬まつりコンサート」開催

平成23年12月23日(金・祝)17:00～
コンサートやキャンドルによるライトアップ、ギャラリートークなど。詳細はチラシ、ホームページ等でお知らせいたします。

冬まつりボランティアスタッフ募集

冬祭りの会場づくりなど、お手伝いをして頂けるボランティアスタッフを募集しています。ご応募は、八千代の丘美術館(52-3050)までお問い合わせください。

【H棟TOKUBETU企画展示室】

「広島市立大学日本画選抜展」

2011年11月11日(金)～12月19日(月)

広島市立大学で日本画を専攻し、優秀な成績で卒業した後も日本美術院などで受賞・入選を重ねる期待の若手作家三人の日本画展。

【市民ギャラリー】(市民ギャラリーは入場無料です)

「越川道江 絵画展」

2011年12月16日(金)～12月26日(月)

油絵(内的表現)や、イタリヤとニューヨークでの旅のスケッチを展示しています。

AKITAKATA MUNICIPAL YACHIYONO OKA MUSEUM OF ART
安芸高田市立八千代の丘美術館

奥田元宋・小由女美術館 児玉希望と広島ゆかりの日本画家展

日本画家・児玉希望は、安芸高田市高宮町出身。今回の展覧会では、奥田元宋の師でもある児玉希望の作品を核に、広島県出身作家や、広島にゆかりのあった作家たち平山郁夫、金島桂華、塩出英雄、和高節二、三上巴峽らの日本画家を再確認し、その魅力に迫ります。

■会期/平成23年12月2日(金)～平成24年1月9日(月・祝)
■会場/奥田元宋・小由女美術館
〒728-0023 広島県三次市東酒屋町453-6
TEL.0824-65-0010 FAX.0824-65-0012

開館時間/10:00～17:00(入館は16:30まで)
休館日/毎週火曜日(祝日の場合は翌日)・12月28日～1月4日
八千代町勝田494-7 お問い合わせはTEL(0826)52-3050



減らそう犯罪

④5 特殊詐欺にはだまされない!!～新たな手口が出ています～

●特殊詐欺とは?
電話や郵便物を悪用し、直接対面することなく相手をだましてお金を振り込ませる詐欺のことです。これまでは、なりすまし・架空請求といった「振り込め詐欺」が代表的なものでしたが、最近では「未公開株や外国通貨取引を装う詐欺」などの新たな手口が出てきています。
●その1～未公開株等の取引を装う詐欺
未公開株や社債の購入案内のパンフレットを送りつけた後、信託会社等を装った複数の業者から「近々、株式上場します」「限られた人しか購入することができず、欲しがっている投資家がたくさんいます」等と持ちかけ、成長する見込みのない会社の株や社債を購入させる手口です。
●その2～外国通貨の取引を装う詐欺
「ディナール」「スーダンポンド」「アフガニ」といった外国通貨についてのパンフレットを送りつけた後、複数の業者から電話で

「必ず値上がりして儲かります」「購入してくれたら、当社が高値で買い取ります」等と持ちかけ、貨幣価値の上昇が見込まれない外国通貨を購入させる手口です。これらの通貨は、国内の一般の銀行窓口で両替することは困難です!
●そのほか
●水源地の権利購入やギャンブル必勝法
最近では、炭田の権利購入等を口実とした詐欺も発生しています。
●対策方法「必ず儲かる」という電話は詐欺!
・購入は慎重に
・甘い話には耳を貸さない
・誰かに相談する

安芸高田市でも、悪質な郵便物が届いた事例もありますので、市民の皆さん、注意して下さい。



安芸高田警察署交通ミニコーナー 12/23,10未現在

●平成23年交通事故発生状況(年間累計)安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	107件	95件	12件
死者数	4人	4人	0人
負傷者数	143人	123人	20人

※10月末現在の、交通事故発生件数は、県下全体では大幅に減少している中、安芸高田市は依然として増加
※幹線道路の追突事故が全体の半数以上を占めています。
※依然として前方不注意、安全確認を怠った事故が多発。
前方注視、安全確認、適正な車間距離の徹底、路面状況に応じた適正速度をお願いします。高齢者の方は、より慎重な運転をお願いします。

「年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」が実施されます。

◇期間 平成23年12月11日(日)～12月20日(火)までの10日間
◇主催 広島県交通対策協議会
◇運動の基本
●高齢者の交通事故防止
例年、交通事故が多発する年末において、高齢者の交通事故が交通事故死者数全体の約半数を占めるため、高齢者自身の交通安全意識の高揚をはかるとともに、高齢者に対する保護意識の醸成を図る。
◇運動の重点
・飲酒運転の根絶～飲酒運転を絶対に許さない環境づくり～
・自転車の安全利用の推進～交通ルールの遵守と交通マナーの向上～
・反射材用品等の活用による夕暮れ時や夜間の交通事故防止

●12月の交通事故警戒日(過去の交通事故統計に基づく) 8日(木)・17日(土)・21日(水)・23日(金)

住宅火災を防ぐポイント

①ストーブの上部や近い場所に燃えやすいものを置かない。



②給油をする時は暖房器具の火を必ず消して行く。



③燃料タンクのキャップは確実に閉める。



④家の近くでたき火など火気を扱わない。



⑤住宅用消火器や住宅用火災警報器を設置する。



安芸高田消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

年末年始の火災予防について

今年も師走を迎え、火気の取り扱いが多くなる時期となりました。ちょっとした気のゆるみや不注意による火災を未然に防止し、一人ひとりが防火を心掛けて火災のない年末年始を迎えましょう。特に年末の12月は「年末特別警

戒月間」として火災予防を呼びかけています。家庭から火災を起さないためにも**住宅火災を防ぐポイント**に注意し、お出かけ前、お休み前にはもう一度火の元の確認をお願いします。

安芸高田消防署

10月の出動件数

火災	0件 (27件)
救急	125件 (1,208件)
救助	0件 (11件)
その他	2件 (19件)

※下段の()は平成23年の累計

第6回防火書初めの募集について

安芸高田市消防本部では、火災ゼロを目指し市内小学生を対象として冬休みの期間を利用した「防火書初め」の作品を募集します。詳細については各小学校にご案内します。

たくさん応募してね!



幼年消防クラブ 防火パレードを実施

吉田幼稚園幼年消防クラブのクラブ員44名が、秋の全国火災予防週間(11月9日～11月15日)期間中の11月10日に防火パレードを行いました。ゆめタウン吉田店内にて、元氣よく「火の用心」を呼びかけて歩き、防火の願いをこめたアトラクションも行いました。



パレードとアトラクションで「火の用心」を呼びかけました!!

ホットな話題

AKITAKATA
My Town Topics

このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事を知らせてください。

◆連絡先
安芸高田市 政策企画課
TEL 42-5612
〒731-0592
安芸高田市吉田町吉田791番地
E-mail info@akitakata.jp

安芸高田市の食材を使って楽しく料理 コウケンテツと作るあきたかた御膳

テレビや雑誌で活躍中の料理家コウケンテツさんが、安芸高田市の食材を使った料理を披露しました。たかみや国際交流協会の主催で、11月13日に高宮田園パラッツォで行われたこのイベント。軽快なトークと料理の知識に、会場は笑いと感嘆にわきます。地鶏とフレッシュ野菜のゆずソース等、5品（ナムル3種を含む）を作ったコウケンテツさんは、トークショーで家庭料理の大切さ、地産地消の大切さを説かれます。安芸高田市の地元食材を、熱い思いと一流の腕で調理されました。



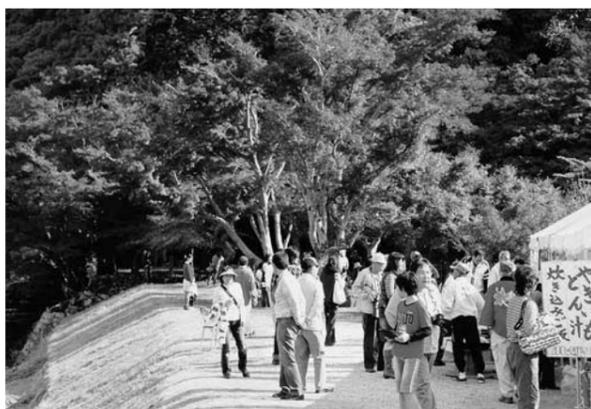
3校それぞれに違う味わい 第5回中学生神楽共演大会

地域が誇る「神楽」を学習の場に取り入れている中学校3校が集まり、神楽共演大会を行いました。この大会は開催地が持ち回りされ、それぞれの地域の伝統を尊重しながら続けられています。参加した庄原市立口和中、三次市立作木中、本市の美土里中の神楽部は、自分たちの神楽を精一杯、披露しました。11月5日、今年の会場である神楽門前湯治村には、たくさんの観客もつめかけ、舞い手を勇気づけるような絶妙な掛け声や暖かい拍手が送られていました。



のんびりと、秋の風物詩を楽しむ 唯称庵のカエデまつり

秋を身近に感じる事のできる紅葉狩り。今年も、山の木々が染まる季節を迎えました。11月12日・13日に甲田町の唯称庵で行われたのは、恒例のカエデ祭り。広島県の天然記念物に指定されているカエデ林は、まだ8分ほどの染まり具合でしたが、それでも全体的には鮮やかな紅色が映えます。会場には、安芸戦士メープルカイザーも訪れて祭りを盛り上げ、また、産地特産の販売や夜のライトアップ等もあり、一年の内この季節だけの絶景を満喫する日となりました。



心をひとつに「絆」 東京インターナショナルスクール・刈田小交流会

10月20日、修学旅行中の東京インターナショナルの児童、16か国の31人が刈田小学校を訪問されました。両校の交流会は学校法人鶴学園の協力で、平成16年から始まり今年で8目を迎えます。午前中は全児童参加のミニ運動会、給食のあとは、5・6年と交流会を行いました。ミニ運動会は、6つの混合チームに分かれ、玉入れ、綱引き、対抗リレーなどを行いました。最初は飛び交う英語・日本語にお互い困惑。それでも最後は、みんな笑顔になっていました。



10月23日に行われた、
第29回たかみや大地の祭りでの一コマ



11月6日に行われた、
第11回八千代およりん祭りの一コマ

地域の特色と見どころがいっぱい！ 市内各地で秋祭り開催!!

今年も、各地で、秋のお祭りが開催されました。10月23日に高宮支所ふれあい広場付近で行われたのは『たかみや大地の祭り』。名物の『ながーい巻き寿司作り』では211メートルの巻き寿司をみなさんと協力して仕上げました。10月30日に美土里山村開発センターで行われたのが『美土里米まつり』。米どころ美土里の新米で作ったおいしいご飯にみなさん笑みを浮かべながら、子ども神楽などのイベントを楽しみました。（※美土里米まつりの写真は、P16に掲載）11月6日に八千代支所駐車場で行われたのは『八千代およりん祭』。東日本大震災復興チャリティー抽選会、八千代の丘美術館のワークショップ『みんなでピカソになろう』などで盛り上がりました。



おいしい鮎をいただきます!! 可愛小児童 川の学習 鮎の収穫祭

きれいに広がった投網に見とれた。その感動を引きずったまま鮎の焼ける香ばしい匂いを嗅いだ。電化製品に頼らずに調理した鮎の味を、子どもたちはいつまでも忘れないことでしょう。10月14日、可愛小4年生の児童が、可愛川河川敷で、川魚体験と鮎の食味を行いました。可愛川漁業協同組合の方々の協力のもと、実際の漁の様子を学んだ子どもたちは「魚を取るのが大変な事が分かった」と述べます。鮎が調理される様子を見守る姿には、いつもとは違う真剣さがありました。

おめでとうございます!! 第28回全日本BMX選手権大会 I N土師ダム

スピードに乗って、起伏の激しいコースを走り抜ける。己の肉体と、自転車だけを頼りに順位を競う。BMX競技に魅了された人々が、10月30日、全国各地から土師ダムに集結しました。オリンピックの正式種目になっているBMX。日本最高峰のレースであるこの大会のガールズ15歳以上の部で、安芸高田市の山野本 悠里さん（吉田高校）が優勝、宇都宮 真央さん（吉田高校）が2位に入賞されました。2012 UCI 世界選手権バーミンガム大会派遣選考大会も兼ねたこの大会。二人の今後の期待されます。



子育てワンポイント

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）について

10月28日、広島県内に「流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）注意報」が発令されました。注意報は、発令後概ね4週間以内に大きな流行が発生することが予測されています。そこで、今回はこの病気についてお知らせします。

《どんな病気？》

感染力が強く、集団で流行も

- ・ムンプスウイルスがせきやくしゃみによって感染し、発病する病気です。
- ・幼児期や学童期に多く、3～6歳児が6割を占めます。
- ・感染力が強いウイルスで、保育所や幼稚園などの集団生活で流行しやすい病気です。他人にうつし易いのは、耳下腺が腫れる数日前から腫れが消えるまでです。
- ・感染しても症状が出ないこと（不顕性感染）もあります。

《症状は？》

耳の下やあごが腫れる

- ・2～3週間の潜伏期間のあと耳下腺が炎症を起こし、耳の付け根から頬、あごにかけて腫れます。
- ・耳を痛がったり、食事の時に口をあけるのを痛がったりします。
- ・腫れた部分は、さわるとかためで痛みを伴います。2～3日後、もう片方も腫れてくることが多いのですが、片方だけが腫れることもあります。
- ・腫れは、1週間程度、長ければ10日程度続いて、軽快していきます。

熱が出ることも

- ・腫れと同時に発熱（38℃～39℃くらい）することがあります。

※ 髄膜炎や難聴など合併症に注意

- ・ムンプスウイルスは全身の臓器に感染しやすいのが特徴です。
- ・合併症では、無菌性髄膜炎、脳炎、難聴などがみられますが、思春期以降では、睾丸炎、卵巣炎を起こすこともあります。

《治療は？》

基本は対症療法

- ・治療は対症療法が中心です。腫れて痛みが激しいときには、鎮痛剤が処方されることもあります。
- ・家庭では、気持ちが良いようなら、腫れている部分を冷やしてもいいでしょう。
- ・食事はかむと痛むので、柔らかく調理をしましょう。酸っぱいものは痛みが強くなるので、避けましょう。

※ 早めに受診することが大切です

《予防は？》

予防接種がいちばん

- ・この病気は感染力が強く、予防には予防接種が一番ですが、定期接種ではないため、任意接種となり、全額自己負担となります。
- ・普段からバランスのとれた食事や睡眠時間などに注意して、病気を寄せ付けないようにすること、またかかって重症にならないよう普段から体調管理に気をつけましょう。

育児相談・4か月児相談・2歳6か月児相談

月日・受付時間	会場	相談内容	お知らせ
12月2日(金) 10:00～11:30 13:00～14:30	(吉田) 中央保健センター	●育児相談 ●4か月児相談 ●2歳6か月児相談	※4か月児相談、2歳6か月児相談の対象児には個人通知します。 対象：4か月児相談は平成23年8月生まれ、2歳6か月児相談は平成21年6月生まれ。 ※内容：身体測定・食生活・歯・育児全般における相談 ※現在使用している歯ブラシをご持参ください。
12月6日(火) 10:00～11:30	(高宮) 基幹集落センター		
12月7日(水) 10:00～11:30	(向原) 公民館礼法室		
12月13日(火) 10:00～11:30	(八千代) 人権福祉センター		
12月14日(水) 10:00～11:30	(美土里) 生涯学習センターまなび		
12月20日(火) 10:00～11:30	(甲田) ふれあいセンターこうだ		

※育児相談はどこの会場を利用されても結構です。お気軽にご参加ください。

【子育て相談会】 ※個別相談で、予約が必要です

月日・受付時間	会場	相談員	お知らせ
12月21日(水) 10:00～15:00	(吉田) 中央保健センター	心理相談員	要予約(予約先:保健医療課 ☎42-5633)

※心の発達や言葉、子育てについて相談に応じます。

※参加希望の方は、保健医療課 ☎42-5633へお申込ください。

【乳幼児健康教室】

すくすく教室 ～すくすく離乳食～

★お口の発達にあった離乳食をすすめよう！★

赤ちゃんのお口の機能や発達に合わせた食べ方など分りやすく説明します。離乳食を作って試食をします。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
12月16日(金) 10:00～11:30	(吉田) 中央保健センター 3階	12月9日 ～ 12月15日	★生後5か月児～1歳6か月児とその家族	お茶・タオル

のびのび教室 ～親子でクッキング～

★一緒に料理にチャレンジしてみよう！★

親子で一緒に料理を作ります。いろいろな料理にチャレンジしながら、「おいしい!楽しい!うれしい!」を感じ、食べることの大切さを見つけてみましょう。

日 時	場 所	申込期間	対 象	持参物
12月21日(水) 10:00～13:30	クリスタルアージュ 1階 調理室	12月14日 ～ 12月20日	★1歳7か月児～未就学児とその家族	・エプロン(親子とも) ・タオル 参加費: 一家族300円

※きょうだいでのご参加の方は、託児もあります。

※希望参加の方は、保健医療課 ☎42-5633へお申し込みください。

ハッピープレママサロン

日 時	場 所	内 容	担当
12月20日(火) (13:30～15:30)	中央保健センター 3階	第3回「赤ちゃんとの出会い、キラキラ新生活☆」 ★妊娠中から始めるエクササイズで骨盤ケア♪ ★出産について♪ ★赤ちゃんとの生活♪ (沐浴・抱き方・おむつ替えにチャレンジ)等	助産師 保健師

【対象者】 妊婦さん(状態が安定している方)と家族
【持参物】 母子健康手帳・お茶等
【参加と託児】 参加には予約が必要です。託児希望がある場合は、予約時にご相談ください。

※骨盤ケアのエクササイズを毎回行いますので、動きやすい服装でおいでください。

※3回シリーズですが、いつからでも参加できます。次回は1月31日(火)《マタニティライフを楽しもう～ママの変化とベビーの成長、妊娠中の過ごし方等～》を予定しています。

※予約先:保健医療課 ☎42-5633



10月30日に行われた第3回美土里米舞まりでしのこマ(関連記事・14ページ)

子育て支援

園庭開放・体験入園日程

子どもたちは友だちと遊んだり、お母さんと遊んだりと楽しい時間が過ごせます。そのかわらで、お母さんたちは育児の悩みなど情報交換もできます。

●持参するもの お茶・タオル・着替え

日 時	保育所・幼稚園名	内 容
12月2日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
12月5日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
12月6日(火) 9:30～11:00	かわね保育園	園庭開放
12月7日(水) 9:30～11:00	ふなさ保育園	園庭開放
12月8日(木) 9:30～11:00	ひまわり保育所	園庭開放
12月9日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	園庭開放
12月9日(金) 10:30～11:45	ひの川幼稚園	園庭開放(なかよし広場)
12月12日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
12月13日(火) 9:30～11:00	くるはら保育園	園庭開放
12月14日(水) 10:00～11:30	甲立保育所	園庭開放
12月15日(木) 10:00～11:30	小田東保育所	園庭開放
12月15日(木) 9:30～11:00	みどりの森保育所	園庭開放
12月15日(木) 9:30～11:30	向原こぼと園	園庭開放
12月16日(金) 10:00～11:30	吉田幼稚園	おたのしみ会
12月19日(月) 10:00～11:30	吉田保育所	園庭開放
12月21日(水) 9:30～11:30	入江保育園	体験入園
12月22日(木) 10:00～11:30	小原保育所	クリスマス会
12月22日(木) 10:00～11:30	みつや保育所	体験入園
12月22日(木) 10:00～11:30	吉田保育所	クリスマス会

◆22日の吉田保育所クリスマス会は事前申し込みが必要です。12月12日(月)までに保育所へ申し込みをお願いします。

◆下記の保育園は、随時園庭開放を行っております。行事の都合がありますので、保育園にお問い合わせください。

刈田保育園	☎ 52-2099
八千代南保育園	☎ 52-3048
可愛保育園	☎ 43-1776

げんきな親子

子育て中のみなさんを応援するコーナー。
子育てに関係する情報をいろいろ掲載します。



子育て支援センター

【プレイルーム】

クリスタルアージュ1階にあるプレイルームは、子育て中の親子が集い交流しあえる場所です。3歳までのお子様向けのオモチャを置いてありますので保護者の方と一緒に気軽にご利用下さい。おしゃべりをして、ホッと一息しませんか。

■場 所 クリスタルアージュ1階 エレベーター正面

■利用時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

【子育て交流会】

と き	と ころ	内 容
12月6日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 0歳～1歳
12月13日(火) 10:00～10:15 受付 10:15～11:00 活動	中央保健センター 2階 健康増進室 (吉田町)	親子体操 *対象年齢 2歳～4歳

■持ち物 水分補給の飲み物、汗拭きタオル、着替え等

■実際の活動時間は45分程度ですが、人数により時間延長する場合がありますのでご了承ください。

■対象年齢ではない、ごきょうだいを連れてこられても大丈夫です。

■ご予約は必要ありません。

問 子育て支援センター ☎47-1283

【子育て相談】

子育て支援センターでは、家庭児童相談員・母子自立支援員・保健師・子育て支援員が子育てに関する悩みなど相談に応じています。お子様と一緒に気軽においでください。

〈電話での相談も受け付けています。〉

■受付時間 月曜～金曜日 8:30～17:15

問 子育て支援センター ☎47-1283

健康診査

月日・受付時間	対 象	会 場
12月1日(木) 13:00～13:15	3歳児健康診査 ・H20年6月生まれ	(吉田) 中央保健センター
12月8日(木) 13:00～13:15	1歳6か月児健康診査 ・H22年5月生まれ	(吉田) 中央保健センター
12月15日(木) 13:00～13:15	乳児健康診査 ・H23年2月生まれ	(吉田) 中央保健センター

※健診内容は、診察、身体計測、食生活・歯・こたばなど育児全般における個別相談。

※対象児には個人通知します。



交通事故でも国民健康保険は使えるの？

交通事故によるケガや病気でも、国民健康保険（国保）で受診できます。

ただし、この場合の医療費は本来加害者が負担すべきものなので、一時的に国保が立て替え、あとで過失割合に応じて加害者に請求することになります。

示談は慎重に！

国保に届け出る前に、加害者側と示談して交通事故などによる医療費用を受け取ると、あとで国保から加害者へ費用の請求ができません。交通事故の場合は、後遺症などの問題もありますので、示談の前に必ず国保にご相談ください。

①加害者を確認
加害者の住所等できるだけ詳しく確認しておきましょう。

②速やかに警察に届け出る
「交通事故証明書」をもらいます。

③国保窓口へ届け出る
必要書類をご準備のうえ、保健医療課又は各支所総合窓口へ届け出てください。

【届出に必要なもの】
・印鑑・国民健康保険証・交通事故証明書・第三者行為による傷病届

自由診療で治療を受け、加害者の損害保険（自賠責保険、任意保険）で治療費をまかなうことがあります。

しかし、交通事故は国民健康保険法第六十四条の「第三者行為」に該当するため、「第三者行為による傷病届」を国保に提出すれば国保での医療が受けられます。医療機関は患者さんからの希望にしたがって取り扱うこととなります。

自分の過失が大きい場合は、国保を使った方が有利な場合があります。

自由診療で治療を受けると、あとで高額な治療費を自己負担しなければならない可能性があります。



国民健康保険・後期高齢者医療のサービスについてわからないことがありましたら保健医療課（☎4215619）までお問い合わせください。

【インフォメーション】健康あれこれ



健康あきたかた21
イメージキャラクター

12月1日は "World AIDS Day"
『世界エイズデー』です。

『エイズとわたし ～支えることと 防ぐこと～』

エイズの原因となるHIVというウイルスに感染しても仕事をやめることはなく、生活も続けられます。医療の進歩は、安心して検査を受けられる条件を整え、予防対策にも貢献しています。エイズ治療に取り組み続けたたくさんの人がいてここまでできました。社会の理解が広がり、関心を持つ人が増えて、治療も予防も、そのことに支えられています。

広島県西部保健所広島支所では、血液（HIV抗体）検査および相談を行っています。

●血液（HIV抗体）検査及び相談の日程

検査日及び時間	場所	予約先
12月7日(水) 9時～11時 13時～14時	広島県西部保健所広島支所	☎(082) 513-5521
1月10日(火) 9時～11時	※場所は広島県庁農林庁舎1階です。	〒730-0011 広島市中区基町10-52 厚生保健課保健対策係
2月1日(水) 9時～11時		
3月7日(水) 9時～11時		

◎検査は無料・匿名・事前に電話予約をしてください

◎対象者：HIV抗体検査・相談希望者（電話等による事前予約が必要）

*献血でエイズウイルス（HIV）の検査結果を知ることができません。検査目的での献血は、絶対にやめましょう。



400ml献血

日・場 12月28日(水)
9:30～11:15
市役所甲田支所

こころの健康相談

眠れない、疲れやすい、不安があるなど精神的なしんどさ、生活のしづらさを感じることはありませんか。

予約制 専門医が相談に応じます。

日 12月14日(水) 13:30～

場 中央保健センター

問 保健医療課 ☎42-5633



断酒会

広島断酒会ふたば会 中田克宣
☎090-4802-1865
※詳しい内容はお問合せください。

日 12月2日(金) 19:00～21:00

場 ふれあいプラザ向原

日 12月12日(月) 19:00～21:00

12月25日(日) 13:30～15:30

12月26日(月) 19:00～21:00

場 吉田人権会館ハートプラザよしだ

健康あきたかた21 推進協議会
食生活・歯の健康部会
保健医療課 栄養士

食のさんぽ道



今月の一品は、
ブロッコリーの
カレー風味
ソテーです。



ブロッコリーはビタミンCがレモンの2倍・じゃがいもの7倍と、とても豊富で100g食べると1日に必要なビタミンCを摂取することができます。

また、皮ふや粘膜の抵抗力を高めるカロチンやビタミンCが風邪予防やがん予防などの健康維持に役立ちます。

ブロッコリーは、つぼみよりも茎の方の栄養価が高いので炒め物やサラダやスープに利用してみましょう。

今回のおすすめ一品は、スパイシーなカレー風味で簡単にできるレシピです。ぜひ作ってみてください。

ブロッコリーのカレー風味ソテー

♪材料(4人分)♪

ブロッコリー ……200g
カレー粉 ……小さじ1/2
A { 酒 ……小さじ1
塩 ……少々
オリーブオイル ……適量

(ひとり分)
エネルギー：44kcal
塩分：0.3g

♪作り方♪

- ブロッコリーは小房にわけて熱湯でゆで、水気をきっておく。
- Aをあわせておく。
- フライパンにオリーブオイルを熱しブロッコリーを炒め、②を加え味付けする。

★甲田町 深井ヤスコさんからの一品です★



食生活に関するご相談は、お気軽に保健医療課 栄養士にお問い合わせ下さい。(☎42-5633)

【健康あきたかた21】

「みんながいきいき笑顔で助け合えるまち」
健康あきたかた21推進中

健康あきたかた21の健診スローガンは「健診を受けよう！」「健診結果から自己管理ができるようになろう！」です。

現在、疾病はがん、心臓病、脳血管疾患、糖尿病など日常生活習慣が主な原因となる「生活習慣病」が大半を占めており、その予防・重症化の対策が大きな課題となっています。

安芸高田市国民健康保険の中でも、全体の医療費の中に占める生活習慣病にかかる医療費の割合が49%と高く、広島県の平均値43%と比べても高い割合です。(平成21年度データ)

また死亡原因の内、生活習慣病の占める割合は高く、中でも悪性新生物(がん)は全体の4割を占めています。部位別に見ると、気管・肺、胃、すい臓、大腸の順になっています。

特定健診とともにがん検診を定期的に受けることにより、日頃の身体の状態を把握でき、病気の早期発見、早期治療につなげることができます。

健診結果で生活習慣病の危険度が高い方は特定保健指導を受け、生活習慣の改善をしましょう。

年齢を重ねても元気にいきいきとすごせるように、健診を受けて、健康づくりに役立てましょう。



【1年に1度は特定健診を受診しましょう。】

安芸高田市国民健康保険では、40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健診を行っています。9月初めには、市が行う総合健診・ドック健診を受診されています。市が行う総合健診・ドック健診を受診された方(約3,500人)に受診券を送付し受診のご案内を行いました。受診券により個別の医療機関で受診できますので、特定健診をまだ受けておられない方は1月末までに受診しましょう。また、会社で事業主健診を受診された方も、特定健診の対象者になりますので、健診結果詳しくは保健医療課(☎4215633)までお問い合わせください。

「安芸高田市ふるさと応援 寄附金」をいただきました

本当にありがとうございました。 【寄附者】

藤川 明典 様 藤川 洋子 様 (平成23年11月1日現在)

ハローワーク安芸高田の 求人・求職状況 (9月分)

月間有効求職者数 580人 月間有効求人数 540人 月間有効求人倍率 0.93倍

お仕事の御相談・求人募集は ハローワークを御利用ください! TEL(0826)42-0605 FAX(0826)42-0224

犬・猫の引き取り

市民生活課 Tel42-1126 または各支所総合窓口課

12月6日(火)・20日(火) 9:00 市役所本庁 犬の散歩はマナーを守りましょう! ◇飼い犬は引き綱につなぎましょう! (犬の放し飼いをしないこと) ◇犬の糞は持ち帰りましょう! ◇犬のオシッコを他人の家の塀や門などにさせないようにしましょう!

吉田温水プール健康教室 メタボリック症候群予防教室 平成23年度 第4期

メタボリック症候群を解消して心も体もすっきり爽快!

【午前の部】

1月5日～3月26日 月曜日 ※1/5のみ木曜日実施 1/30お休み

1月6日～3月23日 金曜日 10:00～11:00/12回コース

【夜の部】

1月6日～3月23日 金曜日 19:00～20:00/12回コース

■対象/安芸高田市に住民票がある方で…

・メタボリック症候群の予防、改善をしたい方

・肥満予防、解消をしたい方

■定員/各部40名

■参加費/3,600円(施設使用料1回400円は別料金)

■送迎定員/20名(午前の部のみ)

※12/16送迎受付締め切り

※定員を超えた場合は初めて参加される方を優先しその他は抽選

【障がい者の部】

1月5日～3月26日の月曜日 ※1/5のみ木曜日実施 1/30お休み

14:00～15:00/12回コース

■対象/安芸高田市に住民票があり、障害者手帳をお持ちの方で…

・メタボリック症候群の予防、改善をしたい方

・肥満予防、解消をしたい方

※なお、この教室は医師の診断書が必要です

■定員/10組

■参加費/1,800円(施設使用料免除)

■送迎定員/14名

※12/16送迎受付締め切り

※定員を超えた場合は初めて参加される方を優先し、その他は抽選

申・問安芸高田市吉田温水プール ☎47-1210(水曜休館日)

およろこび

Table with names and locations: 吉田町志賀 遥(女), 岩田 愛来(女), 山口 莉央(女), 西名 哲平(男), 大和 綾香(女), 吉村 滉太(男), 八千代町 後藤 小遥(女), 谷川 璃空(男), 甲田町 濱畑 心桜(女), 向原町 築城 遥(女)

おくやみ

Table with names and ages: 吉田町 (竹原)井上 正義 86歳, (吉田)鎌重 壽富 79歳, (吉田)山中 正樹 76歳, (吉田)杉田 静代 98歳, (多治比)宗田 ナミ子 85歳, (多治比)吉見 倍三 94歳, (多治比)宗本 シゲノ 96歳, (長屋)三木 ミヨコ 98歳, (長屋)大田 暢子 81歳, (中馬)矢賀 正三 82歳, (中馬)坂井 克己 92歳, 高宮町 (坂)澁川 逸次 93歳, (原田)土橋 照恵 84歳, (川根)中森 壽子 61歳, 甲田町 (下小原)常末 秀雄 90歳, (下小原)沖野 正雄 85歳, (高田原)女鳥 四月 93歳, (浅塚)井上 義春 86歳, (深瀬)浅尾 賢六 85歳, 向原町 (坂)近宗 俊恵 93歳, (坂)藤東 俊雄 82歳, (坂)幸田 巖 83歳, (坂)鈴川 清 85歳, (保垣)高松 重己 92歳, (戸島)堤 富美 89歳, (長田)吉川 勝則 73歳

※このおよろこびとおくやみは掲載を承認された方のみ掲載しています。市外で届けられた方で名前の掲載を希望される方は、政策企画課☎42-5612までご連絡ください。

自衛官募集 ～平和を仕事にする～

自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980

【高等工科学校生徒】

■資格 中卒(見込含)17歳未満 【推薦】

■試験 平成24年1月7日～9日 (いずれか一日指定)

●受付 平成23年11月1日～平成23年12月16日

【一般】

■試験 平成24年1月14日(1次試験)

●受付 平成23年11月1日～平成24年1月6日

【自衛官候補生】

■資格 18歳以上27歳未満

■試験 受付時にお知らせします

●受付 年間を通じて行っております *本庁・各支所に募集案内や要項を設置していますので、ご覧下さい。

自衛隊広島地方協力本部URL http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/ 携帯アドレス http://www.mod.go.jp/pco/hiroshima/keitai.htm

「在宅緩和ケア講演会」開催!!

保健医療課 ☎42-5633

人生の終末期を、在宅、施設、病院、いずれの場所でも、その人がその人らしくむかえるために、どのような支援が必要か、また支える人たちのあり方について考えてみませんか?

日 12月18日(日)14:00～16:00

場 クリスタルアージュ 大ホール

【講演】「温かい死が生まれる ～在宅緩和ケアの不思議」

野の花診療所 徳永 進 院長

【主催】広島県緩和ケア支援センター

【共催】芸北地域保健対策協議会/安芸高田市医師会/山県郡医師会

【後援】安芸高田市/安芸太田町/広島市

問 〒734-8530

広島市南区宇品神田一丁目5-54 広島県緩和ケア支援センター

緩和ケア支援室

☎082-252-6262

「まちづくり講演会」開催!!

まちづくり支援課 ☎42-5617

日 12月6日(火) 19:00～

場 クリスタルアージュ 小ホール

【講師】NPO法人awarart事務局

鈴木奈緒子氏

【演題】「地域資源を生かしたワクワクする活動」

～おもてなしの心でみんな楽しく!～

福井県のNPO法人awarartは、「創り、遊び、愉しむ!」をコンセプトに、地域の自然・文化・人材を活かしてつな

げるまちづくりグループとして立ち上げ、多分野の人々と共に、まちを元

気にする活動に取り組んでいます。

実践的な地域活動を通して、おもてなしの心に根ざした地域性を生か

した取り組みや、主体的な地域づくりについて学びます。

第63回人権週間

人権多文化共生推進室 ☎4215630

我が国は、世界人権宣言の採択を基調に、人権意識の高揚を目的として、12月4日から10日までを人権週間と定めています。安芸高田市でも、人権週間にあわせて講演会や相談事業を行います。

【内容】ステージ・展示発表、各種パネル展、公募人権標語紹介、人権クイズ など

【特設人権相談所開設】

日々の生活の中で起こるさまざまな問題をお気軽にご相談ください。市内の人権擁護委員が相談をお受けします。相談は無料で秘密は守ります。

【内容】人権標語展示・青少年の声を聴く会・人権コンサート・講演等(講師 堀内 佳さん※高知放送ラジオのパーソナリティ)

【特設人権相談所開設】

12月1日(木) たかみや人権会館・吉田人権会館

12月2日(金) 向原若者センター

【特設人権相談所開設】

12月6日(火) 美土里教育集会所

12月7日(水) 甲田人権会館

【特設人権相談所開設】

12月9日(金) 八千代人権福祉センター

12月17日(土) 25日(日) 人権書道展

【特設人権相談所開設】

12月4日(日)10時 吉田人権会館

12月5日(月)7時～8時 川根

【特設人権相談所開設】

12月7日(水)7時～8時 船来

12月8日(木)7時～8時 船来

【特設人権相談所開設】

12月11日(日)13時 八千代文化施設フォルテ

12月12日(月)13時30分 甲田文化センター ミュージック

【特設人権相談所開設】

12月13日(火)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

12月14日(水)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

【特設人権相談所開設】

12月15日(木)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

12月16日(金)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

【特設人権相談所開設】

12月17日(土)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

12月18日(日)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

【特設人権相談所開設】

12月19日(月)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

12月20日(火)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

【特設人権相談所開設】

12月21日(水)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

12月22日(木)7時～8時 甲田文化センター ミュージック

12月の相談

行政相談日

国の機関へ苦情や意見などがあつたら

【八千代会場】

日 19日(月)13:00～15:00

場 八千代保健センター

■相談員/行政相談委員

【高宮会場】

日 17日(土)10:00～15:00

場 たかみや人権会館

■相談員/行政相談委員

※吉田(1日、15日)、甲田(19日)、の行政相談は、「くらし・心配ごと」の相談日と併設です。

☎総務課 Tel42-5611

安全相談

くらしの安全相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

■相談員/危機管理室職員

場・☎ 危機管理室

Tel42-5625

消費生活相談

商品購入契約のトラブルや架空請求・多重債務など

毎週水・金曜日9:30～16:30

■相談員/消費生活相談員

※水・金曜日以外は市民生活課で対応

場・☎ 市民生活課市民生活係

Tel42-1143

高齢者相談

高齢者の生活支援や介護上の困りごとなど

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 高齢者支援センター

Tel47-1281

児童・母子家庭相談

児童(18歳未満)の成長発達・不登校の問題・

育児上の困りごと・母子家庭の相談など

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 子育て支援課(子育て支援センター)

Tel47-1283

健康相談

医療保健・予防接種・健診・栄養・健康などに関する

こと

毎週月曜～金曜8:30～17:15

場・☎ 保健医療課

Tel42-5633

障がい者相談

身体障がいや知的障がいのある方の

生活上の困りごとなど

場・☎ 生活支援センターもやい

Tel45-2320

精神障がいのある方の生活上の困りごとなど

場・☎ 清風会つぼみ

Tel47-2092

20歳になったら国民年金に加入しましょう

三次年金事務所 ☎0824・62・3107

国民年金は、老後の所得保障だけではなく、病気やけがで重い障害が残ったときなどにも年金を支給し、思いがけない人生の「万が一」もサポートする公的年金制度です。

国民年金は、国が責任をもって運営していますので、支給される年金の半分の額が国の税金から負担されるなど、とても有利で安心な制度です。**義務と権利**

日本国内にお住まいの20歳から60歳になるまでのすべての方は、国民年金に加入して保険料を納付する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入手続きが必要なのは

学生や自営業者などの方で、20歳になって第1号被保険者となる方(学生、自営業者等。フリーターや無職の方も含まれます)は、お住まいの市区町村役場で直接、手続きをしてください。

サラリーマンや公務員の第2号被保険者の方や、その第2号被保険者に扶養される配偶者の第3号被保険者の方は、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

保険料は月額1万5,020円

国民年金の第1号被保険者の平成23年度の保険料額は、月額1万5,020円です。

学生やフリーターで、収入が少ないために国民年金保険料の納付ができない場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

この申請を行わないまま、国民年金保険料が未納となっていると、老後に年金を受けられなくなったり、年金額が低くなったりする恐れがあります。また、「万が一」のときに障害年金が受け取れないなどの思わぬ事態を招きます。

保険料が猶予・免除される制度を利用しましょう

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方のご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等により保険料の納付が困難なときに、ご本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

申請手続きなど詳しくは、お住まいの市区町村役場、または最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

平成23年度安芸高田市青少年教育事業

冬休み親子映画上映会

生涯学習課 ☎42-0054



☎12月23日(祝)

開場 13:30 開演14:00

場 甲田文化センターミュージズ

【上映作品】うさぎドロップ

【入場料金】前売券1家族 500円

(当日券1家族 800円)

※5名を超える場合には1名につき100円の加算になります。

全席自由席

☎甲田文化センターミュージズ

☎45-4311

平成23年度中に浄化槽設置をお考えの方はお早めに！

上下水道課 ☎47-1204

市では浄化槽市町村整備推進事業(市設置型)と浄化槽設置整備事業(個人設置型)の2つの事業により浄化槽の普及を推進しています。今年度分の受付期間が12月28日(水)までとなっています。

それぞれの事業の対象地域内にお住まいの方で浄化槽の設置を検討されていて、平成24年3月16日(金)までに浄化槽を設置し、使用開始が可能な方は、12月28日までに申込みをしてください。

なお、対象地域やその他ご不明な点がありましたら、上下水道課建設係までお問い合わせください。

サンフレッチェ広島ユース

12月 試合・練習予定

※変更になる場合がありますので、ご了承ください

平日 トレーニング(吉田サッカー公園)

※水曜日 吉田運動公園

高円宮杯

4日 VS 名古屋(吉田サッカー公園)

11日 VS C大阪(アウェイ)

18日 高円宮杯チャンピオンシップ

ユース

23日 準決勝

25日 決勝

※練習時間は午後4時～7時。

※練習予定は変更になる場合があります。

(吉田サッカー公園 ☎42-1600)

年金加入記録がインターネットで確認できます

総合窓口課 ☎42-5616

日本年金機構は、国民年金と厚生年金の加入記録や未加入期間、未納期間などの年金記録をインターネットで確認できる「ねんきんネット」の運用を開始しました。

今までは「ねんきん定期便」か日本年金機構の窓口でしか年金記録を確認できませんでした。今後は、日本年金機構のホームページ(http://www.nenkin.go.jp/)で利用登録すると、最新の年金記録が確認できます。

年金記録を市役所や支所でも確認できます

インターネットを利用できない人は、市役所市民部総合窓口課か各支所総合窓口課で、年金記録を確認することができます。(郵送や電話などによる受付はできません。)

【受付時間】月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土・日・祝日、12月29日～1月3日を除きます。)

【必要なもの】①運転免許証・パスポートなどの顔写真付き証明で、本人確認ができるもの(原本のみ有効。コピー等は不可。顔写真のない証明については、2種類以上必要。)

②年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの、またはねんきん定期便などの照会番号がわかるもの(年金番号または照会番号が分からなければ受付できません。)

③認印

【代理人による確認】代理人による確認も可能(一部例外あり)ですが、その際は、委任状(申込者本人の署名捺印、申込者の年金番号もしくは照会番号の記載が必要。)、代理人の運転免許証・パスポートなどの顔写真付き証明で本人確認ができるもの、代理人の認印が必要です。

※年金記録の詳しい内容などについては、日本年金機構へ問い合わせしてください。

☎日本年金機構三次年金事務所

☎0824-62-3107

便利です。住民基本台帳カード

総合窓口課 ☎42-5616

住民基本台帳カード(写真あり)

住民基本台帳カード(写真あり)は、いろいろな手続きをする際の、本人確認書類として使えます。

*即日交付はできませんので、お早めに申請してください。

*申請に必要な物については、事前にお問い合わせください。

●申請場所:本庁・各支所の総合窓口課

●手数料 :500円

●有効期限:10年間

公的個人認証

既に住民基本台帳カードをお持ちの方で、住民基本台帳カードに公的個人認証の手続きをすると、インターネットで税の申告をすることができます。

*本人申請なら即日交付できますが、代理申請は即日交付できませんので、お早めに申請してください。

*申請に必要な物については、事前にお問い合わせください。(特に代理申請の場合は、委任状や印鑑証明書などが必要になります。)

●申請場所:本庁総合窓口課

*支所ではできませんので、ご注意ください。

●手数料 :500円

●有効期限:3年間

☎総合窓口課

広島県最低賃金が変わりました

広島労働局労働基準部賃金室

☎082-221-9204

広島県の最低賃金は、

★時間額 710円

(平成23年10月1日から)

業種によっては産業別最低賃金が適用される場合があります。

12月の相談

くらし・心配ごと

心配ごと相談・行政相談・人権相談

【吉田】

日 1日(木)15日(木)10:00～15:00

場・☎ 吉田人権会館 Tel42-2826

【高宮】

日 13日(火)・27日(火)18:00～20:00

■予約/相談日の5日前まで

場・☎ たかみや人権会館 Tel57-1330

日・場 15日(木)9:00～12:00

安芸高田市役所 高宮支所

☎社会福祉協議会高宮支所

Tel57-2941

【八千代】

日・場 5日(月)13:00～15:00

八千代保健センター

☎社会福祉協議会八千代支所

Tel52-2941

【美土里】

日・場 15日(木)9:00～12:00

北生公民館

☎社会福祉協議会美土里支所

Tel59-2941

【甲田】

日・場 19日(月)13:30～15:30

ふれあいセンターこうだ

☎社会福祉協議会 Tel45-2941

【向原】

日・場 13日(火)9:00～11:00

安芸高田市役所向原支所

☎社会福祉協議会向原支所

Tel46-2941

弁護士相談

予約制 弁護士が相談に応じます

日 12月21日(水)13:00～16:00

場 吉田老人福祉センター

■予約/12月1日(木)から

☎社会福祉協議会Tel45-2941

日 1月11日(水)13:00～16:00

場 たかみや人権会館

■予約/12月15日(木)から

☎社会福祉協議会 Tel45-2941

12月の休日・夜間の救急医療について

■高田地区休日夜間救急診療所
〔JA吉田総合病院〕(吉田町)
平日 17:00～翌朝8:30
土・日・祝日 8:30～翌朝8:30
(12/30～1/3も診療可)【内科・外科】
☎42-0636

■おおはた産婦人科(吉田町)
12/11(日) 9:00～18:00
【産婦人科】 ☎42-0067
※都合により変更になる場合があります。
出かける前に医療機関へお問合わせください。

■広島県小児救急医療電話相談
子どもの急な病気について、休日や夜間に電話でアドバイスが受けられます。
受付時間:毎日 19:00～22:00
電話番号:局番なしの#8000
(携帯電話からも利用可)
対応:(平日)看護師 (休日)小児科医師

市の人口

総人口—31,438人
(31,786人)
男—15,108人
(15,282人)
女—16,330人
(16,504人)
世帯数 13,232世帯
(13,249世帯)
■平成23年11月1日現在
※()の数字は、前年同月数値

12月の納税

固定資産税3期

納期限12月27日

年末年始の休日当番(歯科医)のお知らせ

安芸高田市歯科医師会

○診療時間 9:00～17:00

12月30日(金)山崎歯科医院(吉田町) ☎42-3527
12月31日(土)吉村歯科医院(吉田町) ☎43-2076
1月 1日(日)有木歯科医院(向原町) ☎46-2101
1月 2日(月)イズミ歯科医院(吉田町) ☎42-4618
1月 3日(火)上野歯科医院(吉田町) ☎42-0252

「テーマ別懇談会」の開催

政策企画課 ☎42-5612

市のすすめる主要事業(テーマ)の内4つの事業を紹介し、多くの市民と市がいっしょに考える懇談会です。
☎12月11日(日)14:00～
■クリスタルアージュ大ホール
テーマ(主要事業)
○災害に備えて
○新たな通信網(光ファイバ)の整備
○安芸高田市未来創造計画について
○安芸高田市学校規模適正化推進計画について
■政策企画課

障害の更生などのために通院・通所されている方に交通費を助成しています

社会福祉課 ☎42-5615

安芸高田市に住所があり、次のいずれかに該当する通院・通所の交通費(公共交通機関の往復の運賃で計算)の1/3を助成しています。(1に該当される方は1/2を支給します。)

- 1 じん臓機能障害の手帳所持者の人工透析のための通院
- 2 義務教育終了までの身体障害者手帳1～3級を所持する方の障害の更生のための通院(※保護者分も支給)
- 3 療育手帳①・A・②所持者の障害の更生のための通院(※保護者分も支給)
- 4 広島県小児特定疾患治療研究対象疾患対象者または広島県特定疾患治療研究対象疾患対象者でその治療のための通院(※18歳までの方は保護者分も支給)
- 5 自立支援医療(精神通院)および精神障害者保健福祉手帳を所持する方の障害の更生のための通院(※18歳までの方は保護者分も支給)
- 6 療育を目的とする指定知的障害児施設等への通所(※保護者分も支給)交通費の助成は申請された月から対象になります。

人権啓発連続講座 21世紀と人権～人権多文化共生推進室～

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

『私たちの身近で起きている「プライバシー」「人権」の侵害』
☎1月12日(木)
【講師】北口 末広さん(近畿大学教授・多民族共生人権教育センター理事)
くらしと人権
～一人一人が輝くまちづくりをめざして～
☎2月21日(火)
【講師】北口 末広さん(近畿大学教授・多民族共生人権教育センター理事)
福祉と人権のまちづくり～人権会館(隣保館)がこれまで果たしてきた役割と効果～
☎3月13日(火)
【講師】中尾由喜雄さん(全国隣保館連絡協議会常任顧問 兼 事務局長)
※時間は、いずれも13:30～15:30
※会場は、いずれもクリスタルアージュ 4階小ホール
※3回連続の講座ですが各回ごとの参加も可能です。
☎12月28日までに、人権多文化共生推進室へお電話ください。

ソーシャルクラブのご案内

保健医療課 ☎42-5633/有線2605-01

こころの病気で治療している方が、グループ活動を通して、社会復帰・社会参加を目指すつどいを開催しています。一緒に活動しませんか?
【対象】20～40歳の女性で、こころの病気で通院中の方
☎12月 7日(水) 10:00～13:00
1月11日(水) 10:00～13:00
■クリスタルアージュ 1階調理室
☎2月 8日(水) 10:00～12:00
3月 7日(水) 10:00～12:00
■安芸高田市中央保健センター 3階
【持ってくるもの】毎回、会費300円とお茶など飲み物
※12月7日・1月11日は、米1合・エプロン・三角巾・手ふきタオル

平成24年版「広島県民手帳」「農業日誌」「ファミリー日誌」「新農家暦」を販売します

総務課 ☎42-5611

平成24年版の広島県民手帳、農業日誌、ファミリー日誌、新農家暦が発刊されます。県民手帳には小さめサイズのポケット版と、大きめサイズのデスク版とがあります。
購入を希望される方は、代金をご持参の上、次の販売期間中に販売場所へお越しください。
【販売期間】11月25日(金)～12月15日(木)
【販売場所】安芸高田市総務部総務課及び 各支所総合窓口課
【販売価格】
1. 広島県民手帳(ポケット版) …1部 600円
2. 広島県民手帳(デスク版) …1部 1,100円
3. 農業日誌 …1部 1,400円
4. ファミリー日誌…1部 1,400円
5. 新農家暦 …1部 400円

安芸高田市お太助タクシーチケット

社会福祉課 ☎42-5615 ☎42-2130

対象となる障害がある方に対して、安芸高田市内の指定業者で利用できる1枚500円のタクシーチケット(お太助タクシーチケット)を最大年間96枚交付します。
※ただし、自動車税減免・軽自動車税減免を受けている方は交付枚数が半分に減ります。

【対象者】
①視覚・下肢・体幹・移動機能で3級以上の身体障害者手帳をお持ちの方
②療育手帳①・Aをお持ちの方
③精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
※ただし、住所地特例で施設入所をされて他市町の支援の方は対象外となります。
※今年度、交付しているお太助タクシーチケットの使用期限は平成24年3月31日までです。お持ちの方は、期限内にご使用ください。

スポーツ交流センターの教室を安芸高田市で開催します

社会福祉課 ☎42-5615 ☎42-2130

【ハンドメイド教室】
クリスマスケーキをつくろう
☎12月18日(日) 13:00～16:00
■クリスタルアージュ1階調理実習室
準備物:エプロン、三角きん、材料費(300円程度)
【ダーツ】
本格的なダーツをみんなでしましょう
☎12月24日(土) 13:30～15:00
■クリスタルアージュ4階小ホール

対象者:障害者手帳(身体・療育・精神)をお持ちの方。
※発達障害や高次脳機能障害のある方については手帳をお持ちでなくても参加できます。
※定員になりましたら、募集を締め切る場合があります。

■参加を希望される方は、1週間前までに電話またはFAXにて社会福祉課へご連絡ください。

NHK放送受信料の免除があります

社会福祉課 ☎42-5615

全額免除となる世帯
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、世帯構成員全員が市民税非課税の世帯
半額免除となる世帯
1 身体障害者手帳の視覚障害1～6級
2 身体障害者手帳の聴覚障害1～6級
3 身体障害者手帳1・2級
4 療育手帳①・A
5 精神障害者保健福祉手帳所持者1級
※1～5の内いずれかに該当の方が世帯主で、受信契約者である世帯

水道を凍結から守りましょう

上下水道課 ☎47-1203

冬季になると水道管・給湯器などが、凍結により壊れたりします!!

凍結を防ぐために、露出した水道管や屋外の蛇口を保温材や乾いた毛布などで保温してビニールシートなどで覆ってください。凍結防止ヒーターが設置している場合は、忘れずにコンセントにプラグを挿しスイッチを入れましょう。また、家をしばらく留守にする場合や集会所などではメーターボックスの中の止水栓を閉めて水抜き栓か低い場所にある蛇口を開けて水道管にある水を抜いてください。
凍結して水が出ないときには、ヘアドライヤーかめるま湯をゆっくりとかけ気長に解かしてください。
水道管など破裂してしまったときには、メーターボックスの中の止水栓をまず閉めましょう。その後、市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。
なお、凍結により壊れた家庭内の水道設備の修理代および漏れた水道水の料金は利用者の負担となりますので管理を十分に行ってください。

いつでも相談に応じています

人権多文化共生推進室 ☎42-5630

市内の人権会館では、生活上の悩みや、さまざまな人権に関わる問題について相談体制を整えています。みなさま、どんなことでもお気軽にご相談ください。

■八千代人権福祉センター ☎52-7500 ■甲田人権会館 ☎45-4922
■吉田人権会館 ☎42-2826 ■たかみや人権会館 ☎57-1330

☎月曜～金曜(祝日除く)8:30～17:15
■美土里教育集会所 ☎54-0954
☎火曜・木曜(祝日除く)9:30～16:30